

20 条登録検査機関【給衛協 正会員】
信頼性確保部門管理者 御中
都道府県市水道行政担当 御中

一般社団法人全国給水衛生検査協会
会 長 奥村 明雄
(公印省略)

「令和元年度飲料水検査精度管理調査」の実施について
(ご案内)

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
当協会の事業運営については、平素格別の御高配を賜り深謝いたしております。
さて、標記の件について、下記のとおり実施いたしますのでご案内申し上げます。
なお、本調査は、当協会会員 20 条登録検査機関は参加が必須となっておりますので、
ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 事業名

「令和元年度飲料水検査精度管理調査」

2. 実施主体

一般社団法人全国給水衛生検査協会 飲料水検査技術委員会

3. 実施内容と送付内容

※当協会から事務連絡で研修会等の連絡をメールでご案内する機関へは、
下記の(1)～(3)を信頼性確保部門管理者宛にメール添付でお送りいたします。

※当協会から事務連絡で研修会等の連絡を文書・その他でご案内する機関へは、
下記の(1)～(3)を郵便(USB)で信頼性確保部門管理者宛にお送りいたします。

- (1) 令和元年度飲料水検査精度管理調査実施要領(Word 形式)
- (2) 令和元年度飲料水検査精度管理報告書(測定結果)(Excel 形式)
- (3) 令和元年度飲料水検査精度管理調査アンケート(Word 形式)

(4) 試料の配布

試薬メーカーから配送業者を經由し、配布日は10月28日(月)としています。
場所によっては、土日の配送も想定されます。この場合は不在票で対応します
のでご了承ください。

※試料の配布先がご案内状と異なる場合、事務局へ10月4日(金)まで
に、FAX か下記E-mail 宛にご連絡下さい。

- (5) 令和元年度飲料水検査精度管理調査結果の報告期限
令和元年11月18日(月)必着

(6) 令和元年度飲料水検査精度管理調査結果報告書提出先
当協会 事務局宛

(7) 令和元年度飲料水検査精度管理調査結果の報告等(研修会開催)
大田区産業プラザPio 令和2年3月4日(水)

4. 参加機関(会員は必須ですので、申し込みは必要ございません。)
一般社団法人全国給水衛生検査協会 水道法第20条登録検査機関の全ての正会員とする。また、水道事業体等で参加を希望する組織の参加を認める。
5. 参加経費
1 機関1 検査所 33,000円(税込) (試料代等、送料)
なお、1 機関で複数の検査所の参加を希望する場合は、別途、同額の参加費となります。
※令和元年12月末までお振り込みください。
請求書は、後日ご送付いたします。)
6. 問合せ先 一般社団法人全国給水衛生検査協会 事務局 中嶋・大和田
〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6
TEL:044-270-4375 FAX:044-270-4376 E-mail:kyueikyo@kyueikyo.jp